

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札（単価契約）を実施するので、お知らせします。

平成30年10月31日

秋田市長 穂積 志

### 1 入札に関する事項

(1)名称	新ガ第10号 秋田市新屋ガラス工房駐車場除排雪業務委託
(2)仕様書	別紙「秋田市新屋ガラス工房駐車場除排雪業務委託仕様書」のとおり
(3)履行場所	秋田市新屋表町5番2号 秋田市新屋ガラス工房駐車場
(4)履行期間	契約締結日の翌日から平成31年3月31日まで
(5)入札参加要件	1 平成30年度の秋田市道路除排雪対策業務委託業者として登録されている者であって、西部地区の除排雪業務を受託していること。 2 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 3 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
(6)入札参加申込み・閲覧	
受付・閲覧期間	平成30年10月31日（水）から平成30年11月7日（水）まで（火曜日を除く。午前9時から午後5時まで）
受付・閲覧場所	秋田市新屋表町5番2号 秋田市新屋ガラス工房 事務室
(7)入札参加連絡	平成30年11月14日（水）までにFAXで通知
(8)入札	
日時	平成30年11月15日（木）午前11時
場所	秋田市新屋表町5番2号 秋田市新屋ガラス工房
入札金額	1時間あたりの価格を記載
入札保証金	免除
(9)契約日	平成30年11月21日（水）まで

### 2 注意事項

#### (1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければなりません。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 業務履行実績調書（様式2）

イ 申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。  
なお、様式1および様式2は、秋田市新屋ガラス工場のホームページから入手してください。

(2) 入札参加の連絡について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方にFAXで連絡します。  
イ 提出された申込書等の審査結果により、参加できない場合があります。その方には、その旨をFAXで連絡します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。  
ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者としません。予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。  
エ 入札執行回数は2回を限度とします。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できるものとします。  
オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。  
カ 代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、入札参加希望者の負担とします。
- (2) 提出された申請書等は、返却しません。
- (3) 問い合わせ先

秋田市新屋ガラス工房 電話018-853-4201